

2-2. 【知的障害特別支援学級の継続の場合】

【手続きの流れ（概要）】

①、②、③



通学支援バスのご案内

（千代田区教育委員会か→保護者）

千代田区教育委員会から通学支援バスの利用についての案内を郵送します。

案内の流れに沿って、QRコードにて手続きをお願いします。



就学相談の情報および資料の引継ぎ

（千代田区教育委員会→転入先の学校）

千代田区教育委員会から転入先の区立学校へ転入日までに就学相談の情報および資料を引継ぎます。